

第2章 地域福祉をめぐる本市の現状

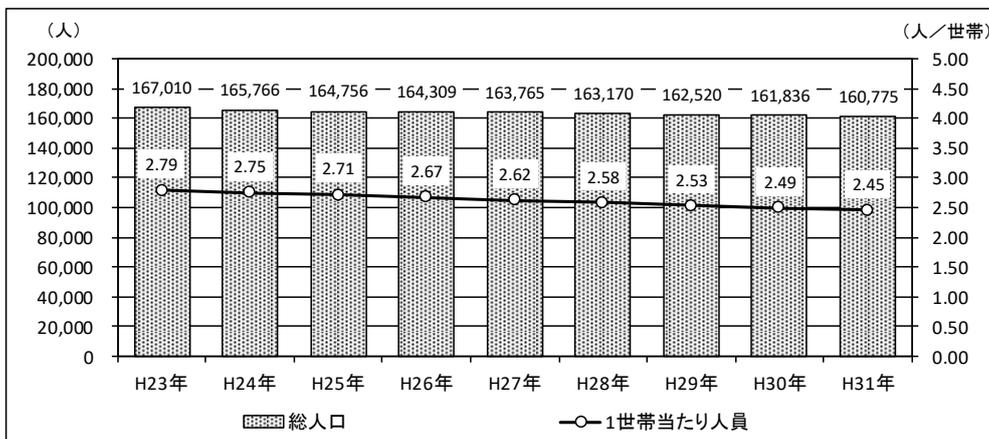
1 統計資料等からみる地域の現状

(1) 総人口と世帯、人口構成 (進む人口減少と高齢化)

本市の総人口は年々減少傾向にあり、平成31年3月31日現在160,775人で、平成27年の163,765人から2,990人の減少となっています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、1世帯あたりの人員は、平成27年の2.62人から2.45人となっています。

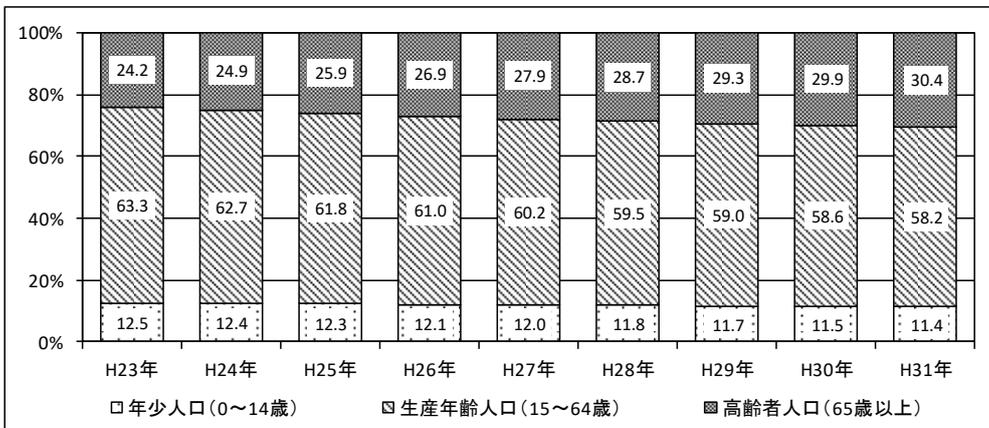
また、年齢3区分別人口構成は、平成27年から平成31年にかけて、0～14歳の年少人口は12.0%から11.4%、15～64歳の生産年齢人口は60.2%から58.2%へと減少しています。一方、65歳以上の高齢者人口は、27.9%から30.4%と2.5ポイント増加しています。

◇総人口と世帯当たり人員の推移



資料：住民基本台帳

◇年齢3区分別人口構成



資料：年令別人口統計表 (各年4月1日現在)

平成 27 年の国勢調査における 65 歳以上単独世帯は 5,636 世帯、夫婦のみの世帯は 7,325 世帯となっており、高齢者のみの世帯は年々増加傾向にあります。

平成 31 年 4 月 1 日現在の地区別高齢化率は、「大宮地区」「国府地区」「大平地域」以外で市全体の 30.4%を上回っており、特に「寺尾地区」は 41.6%と高齢化率が高くなっています。

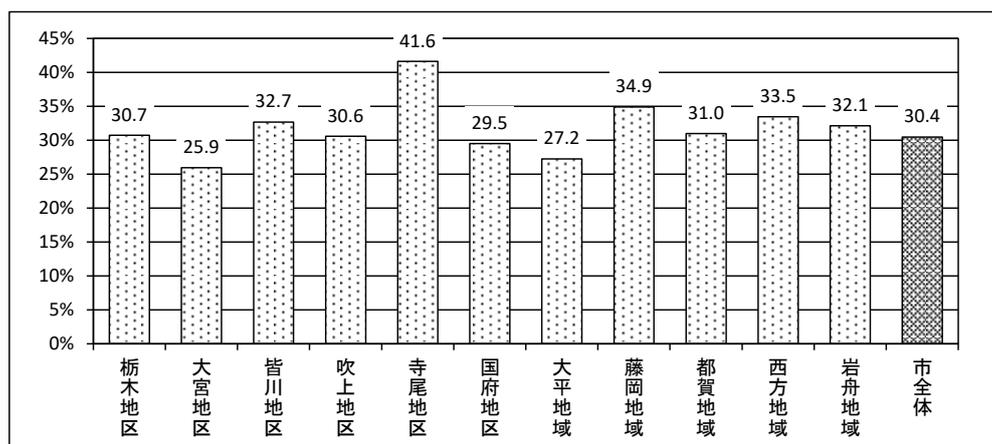
◇高齢者世帯等の推移

(単位:世帯・%)

区分	世帯数 総数	一般世帯	親族のみの世帯			非親族を 含む世帯	単独世帯	【再掲】	【再掲】	施設等の 世帯
			核家族 世帯	核家族 以外の 世帯	65歳以上 単独世帯			65歳以上 夫婦のみ 世帯		
H22年	48,437	48,372	37,618	28,110	9,508	372	10,377	3,765	4,018	65
	—	100.0%	77.8%	58.1%	19.7%	0.8%	21.5%	7.8%	8.3%	—
H27年	57,838	57,757	43,531	33,560	9,971	495	13,714	5,636	7,325	81
	—	100.0%	75.4%	58.1%	17.3%	0.9%	23.7%	9.8%	12.7%	—
増減 (H27-H22)	9,401	9,385	5,913	5,450	463	123	3,337	1,871	3,307	16

資料：国勢調査

◇地区別高齢化率



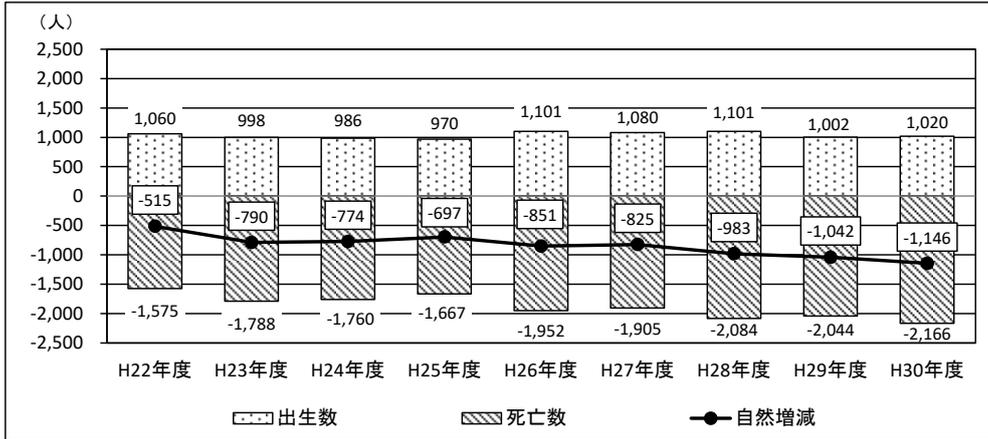
資料：年令別人口統計表（平成 31 年 4 月 1 日現在）

(2) 人口動態（自然減と社会増、低い出生率）

近年の人口動態をみると、自然動態では死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、近年では 1,000 人前後の減少となっています。社会動態では、平成 30 年度は微減であるものの、近年はともに増加傾向にあり、社会動態は 500 人前後のプラス（転入超過）で推移しています。

本市の合計特殊出生率は 1.30 前後で推移し、平成 30 年は 1.34 となっており、国や県を大きく下回っています。

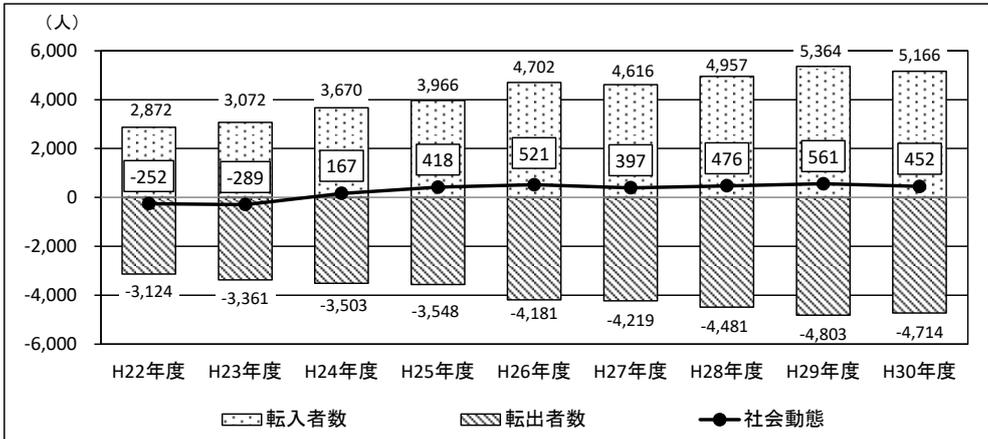
◇自然動態の推移



注：死亡数はマイナス値として表記

資料：栃木市市民生活課

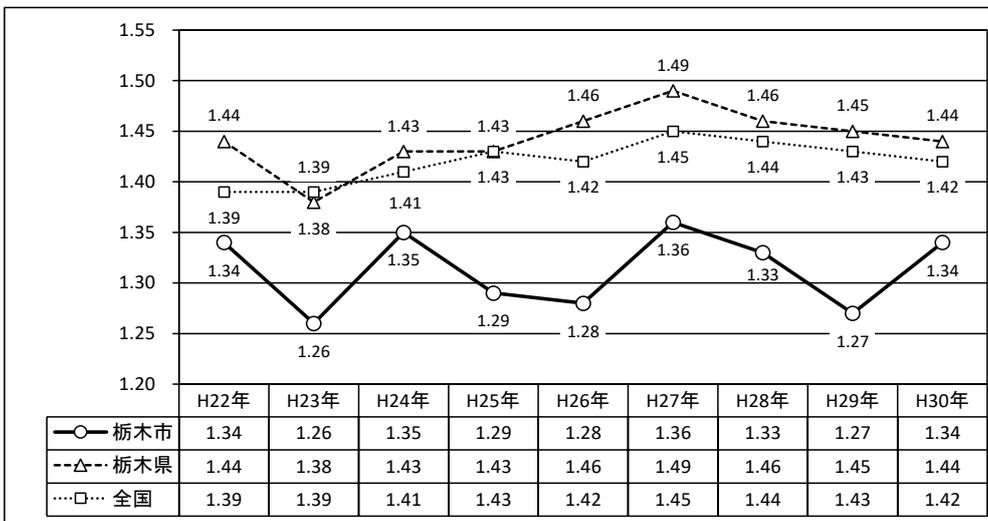
◇社会動態の推移



注：転出者数はマイナス値として表記

資料：地区別事由別件数調べ

◇合計特殊出生率の推移



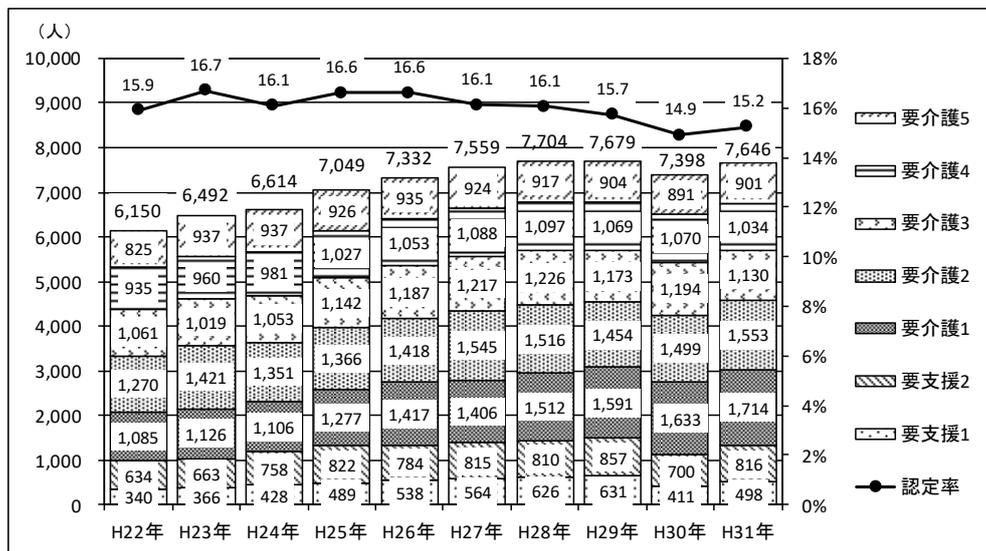
注：市の数値は合併前の各市町の平均値

資料：栃木県保健統計年報

(3) 要介護認定者 (認定者数は増加傾向)

本市の要支援・要介護認定者数は、平成28年から平成30年は減少傾向にあったものの、平成31年3月31日現在は7,646人へと増加しています。また、認定率(1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合)は15.2%となっています。

◇要介護認定者数の推移

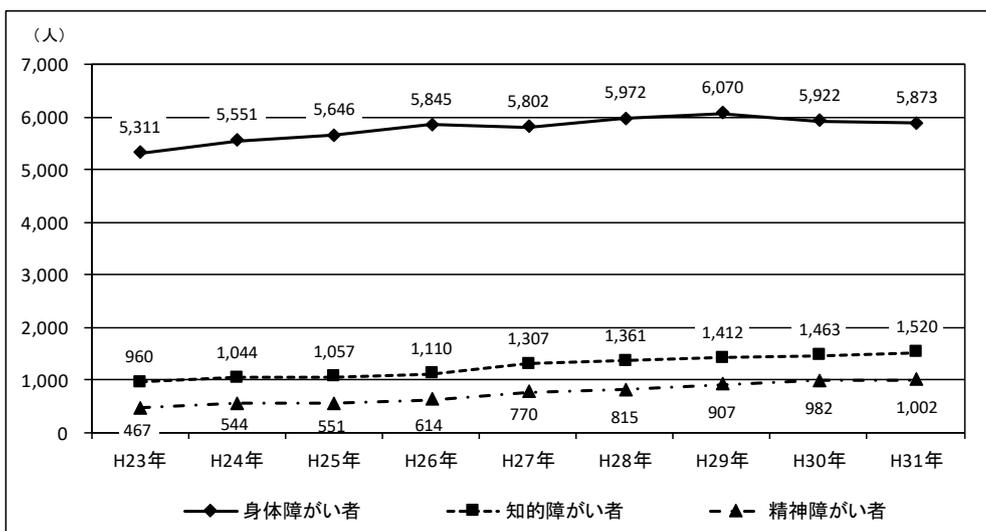


資料：介護保険事業状況報告月報

(4) 障がい者手帳所持者 (手帳所持者は微増傾向)

本市の手帳所持者数は平成31年3月31日現在、「身体障がい者」は5,873人、「知的障がい者」は1,520人、「精神障がい者」は1,002人となっています。

◇障がい者手帳保持者数の推移



資料：栃木市障がい福祉課

(5) 虐待など相談件数 (相談件数は増加傾向)

平成30年度において、高齢者虐待相談件数は462件(延べ)、児童虐待相談件数は983件(延べ)、消費生活相談件数は1,455件(延べ)となっており、いずれも増加傾向にあります。

◇虐待相談等件数の推移

(単位:件)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
高齢者虐待相談件数(延べ)	150	343	442	461	462

資料: 栃木市地域包括ケア推進課

(単位:件)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
障がい者虐待相談件数(延べ)	1	2	6	12	12

資料: 栃木市障がい福祉課

(単位:件)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
児童虐待相談件数(延べ)	521	529	626	636	983

資料: 栃木市子育て支援課

◇消費生活相談件数の推移

(単位:件)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
消費生活相談件数(延べ)	946	969	983	1,314	1,455

資料: 栃木市市民生活課

(6) 生活保護 (生活保護受給世帯はほぼ横ばい)

生活保護受給者及び受給世帯数は、平成28年度をピークに、その後はわずかながらも減少し、平成30年度の受給世帯数は1,158世帯で、市内総世帯数65,620世帯に対し1.76%となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、急激な増加が予想されます。

◇生活保護受給者数等の推移

(単位:人、世帯)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
生活保護受給者数	1,443	1,481	1,506	1,475	1,451
生活保護受給世帯数	1,092	1,129	1,173	1,172	1,158

資料: 栃木市生活福祉課

(7) 民生委員・児童委員の相談・支援活動件数の推移 (相談は高齢者が多い)

民生委員・児童委員の相談・支援活動件数は、高齢者に関することが最も多く、平成30年度では1,873件となっています。

◇相談・支援活動件数の推移

(単位:件)

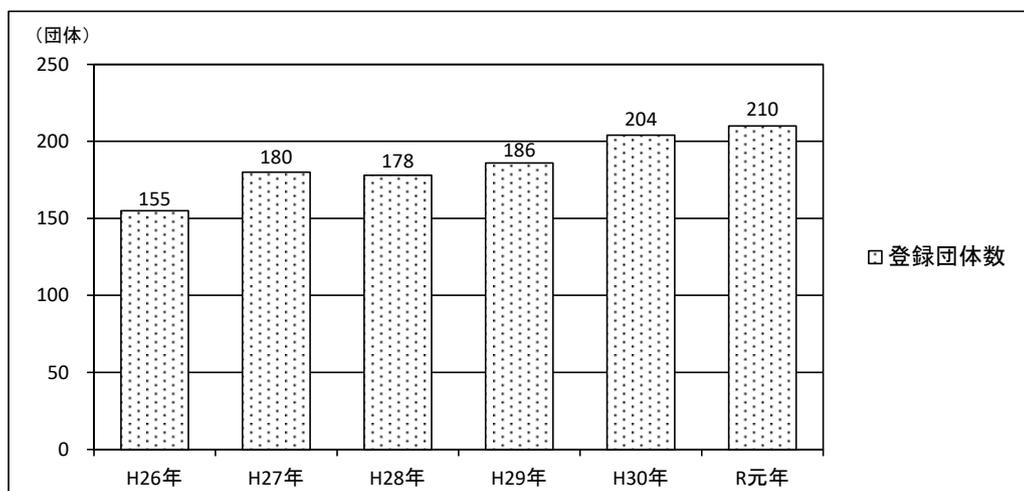
区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
高齢者に関すること	3,469	3,013	2,637	2,283	1,873
障がい者に関すること	235	240	175	121	81
こどもに関すること	1,334	1,106	982	1,060	921
その他	995	1,163	1,011	696	594
合計	6,033	5,522	4,805	4,160	3,469

資料：栃木市福祉総務課

(8) 地域活動等の状況 (ボランティア団体は増加傾向)

社会福祉協議会にボランティア登録している団体数は増加傾向にあり、令和元年には210団体となっています。

◇ボランティアの登録団体数



資料：栃木市社会福祉協議会

2 アンケート調査からみる現状

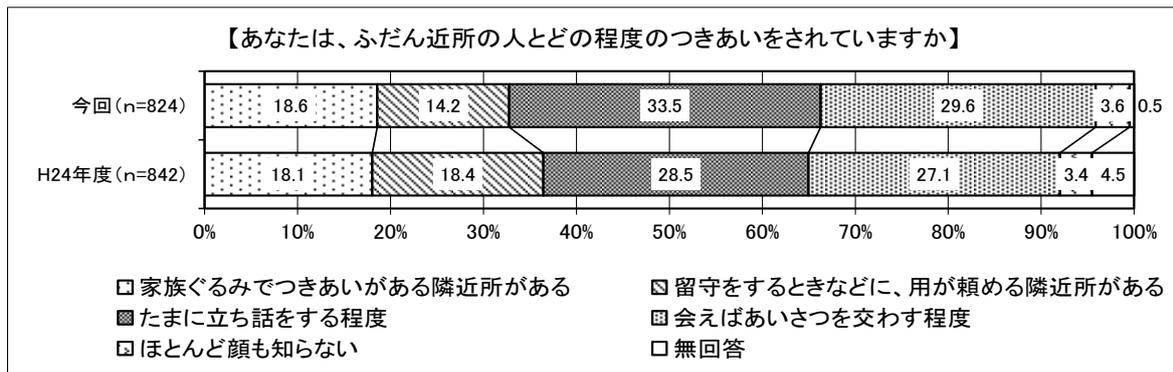
【調査概要】

地域の方々の助け合い、支え合いなどに関する意識と実態を把握するためアンケート調査を実施しました。

- ・調査実施方法：郵送による配布・回収
- ・調査実施期間：平成31年1月25日（金）～2月8日（金）
- ・調査対象者：市内にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に2,000人を抽出
- ・回収率：41.2%

(1) 隣近所とのつきあいの程度（進むつきあいの希薄化）

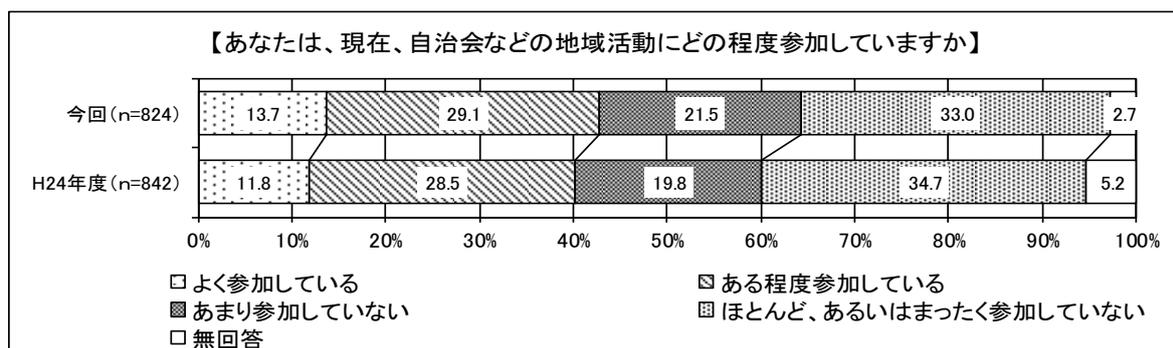
近所づきあいについては、「たまに立ち話をする程度」が33.5%で最も比率が高く、次いで「会えばあいさつを交わす程度」が29.6%となっています。前回の調査と比較すると、「たまに立ち話をする程度」や「会えばあいさつを交わす程度」が増加し、「留守をするときなどに、用事が頼める隣近所がある」の比率が減少しており、つきあいが希薄化している傾向が見受けられます。

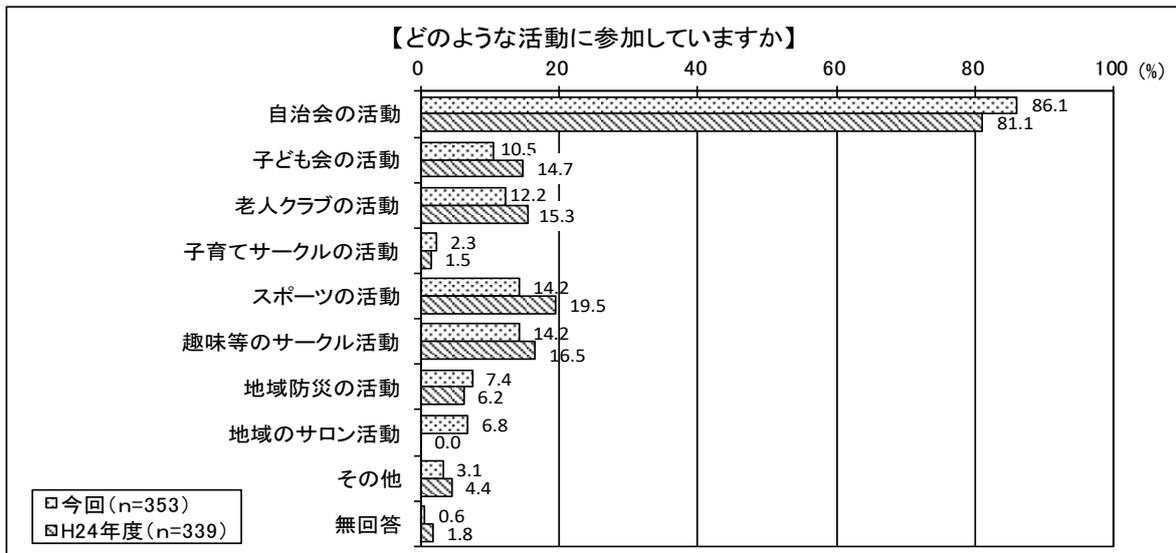


(2) 地域活動やボランティア活動の状況（参加者比率は増加、ボランティア活動は約4割が経験）

自治会などの地域活動への参加については、「よく参加している」(13.7%)と「ある程度参加している」(29.1%)を合わせた“参加している”は42.8%であり、一方「ほとんど、あるいはまったく参加していない」(33.0%)と「あまり参加していない」(21.5%)を合わせた“参加していない”は54.5%と過半数を占めています。前回調査より“参加している”の比率は増加したものの、依然として“参加していない”が過半数を占める結果となっています。

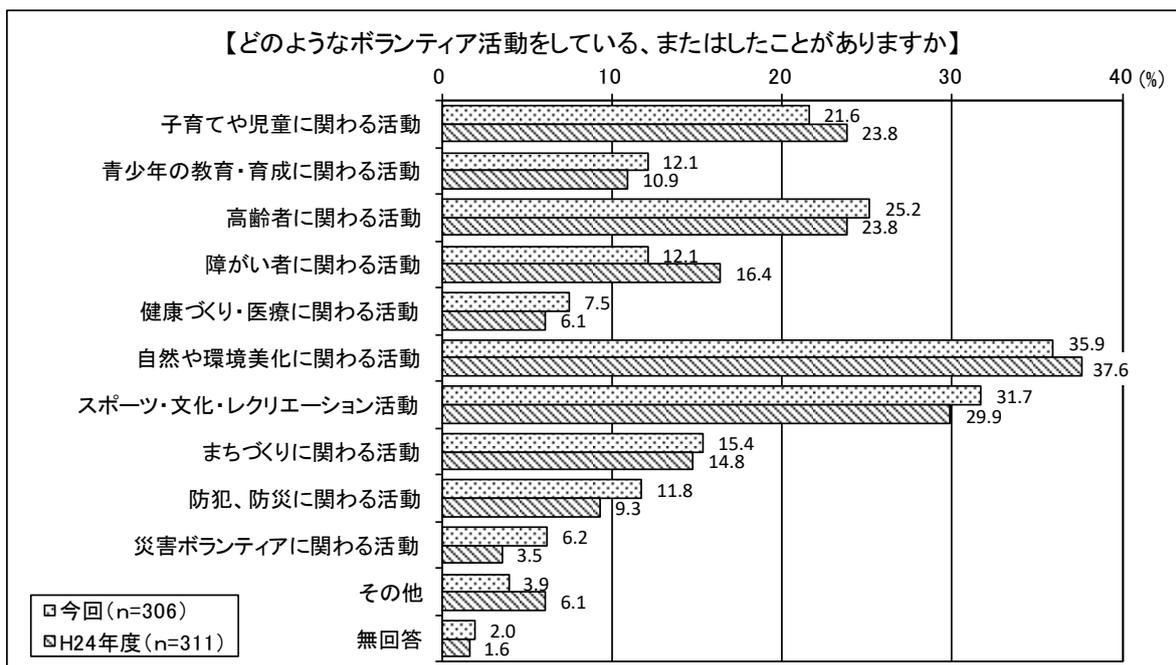
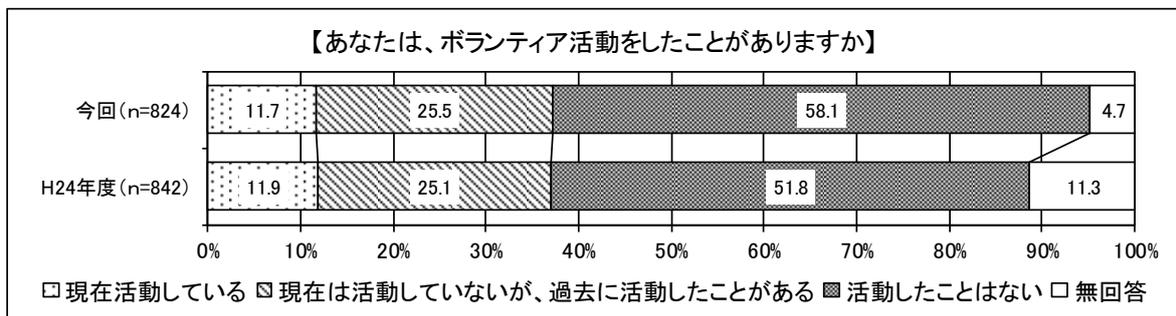
参加したことがある活動については、「自治会の活動」が86.1%と多数を占めています。以下、「スポーツの活動」及び「趣味等のサークル活動」(ともに14.2%)や「老人クラブの活動」(12.2%)と続いており、前回の調査と概ね同様の傾向となっています。





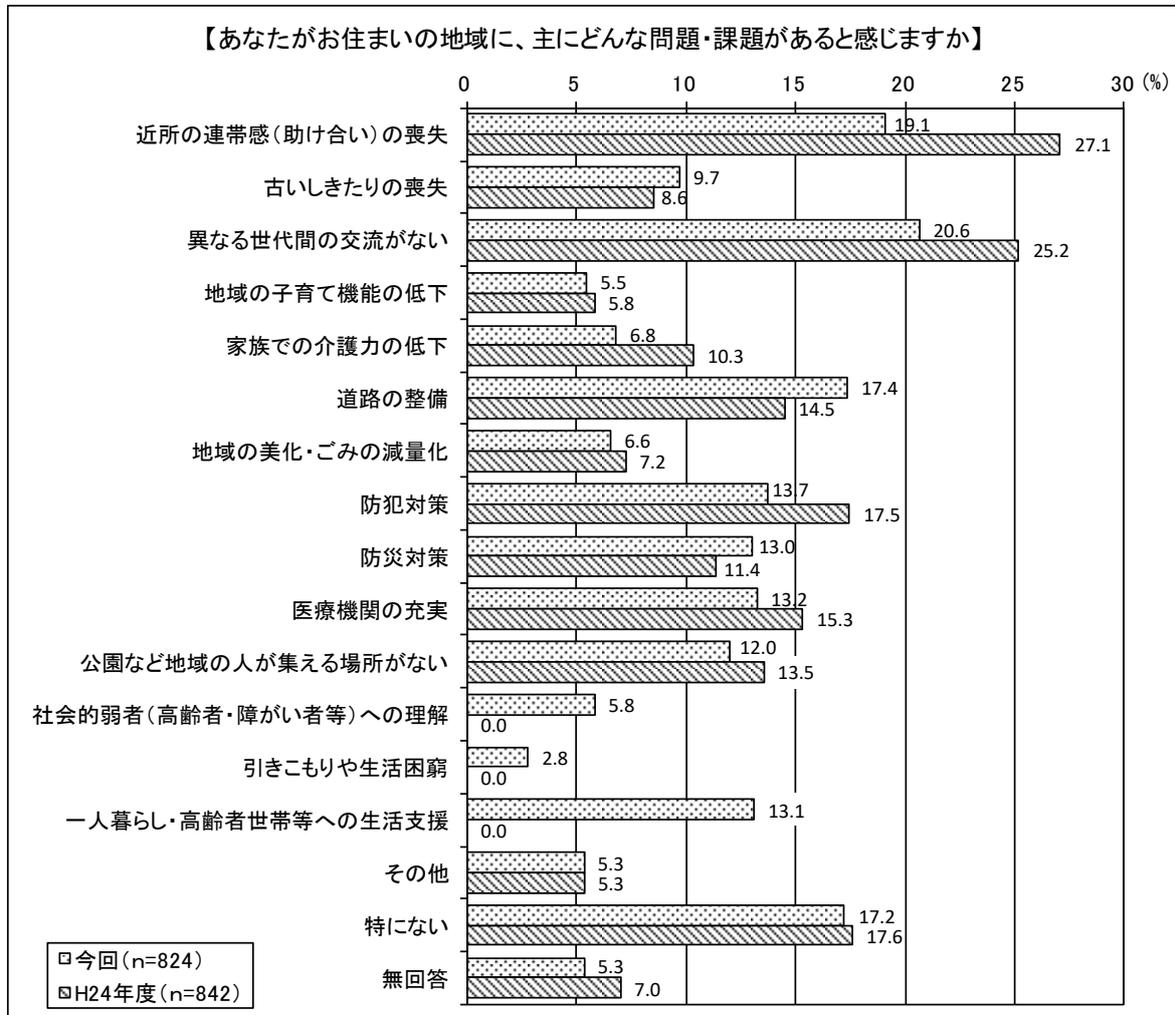
ボランティア活動については、「活動したことはない」が58.1%と過半数を占め、「現在は活動していないが、過去に活動したことがある」が25.5%、「現在活動している」が11.7%となっています。

“参加している”または“したことがある”ボランティア活動は、「自然や環境美化に関わる活動」が35.9%で最も比率が高く、「スポーツ・文化・レクリエーション活動」(31.7%)や「高齢者に関わる活動」(25.2%)、「子育てや児童に関わる活動」(21.6%)が上位となっています。前回の調査と比較すると、「防犯、防災に関わる活動」の11.8%（前回9.3%）や「災害ボランティアに関わる活動」の6.2%（前回3.5%）などの比率が増加しています。



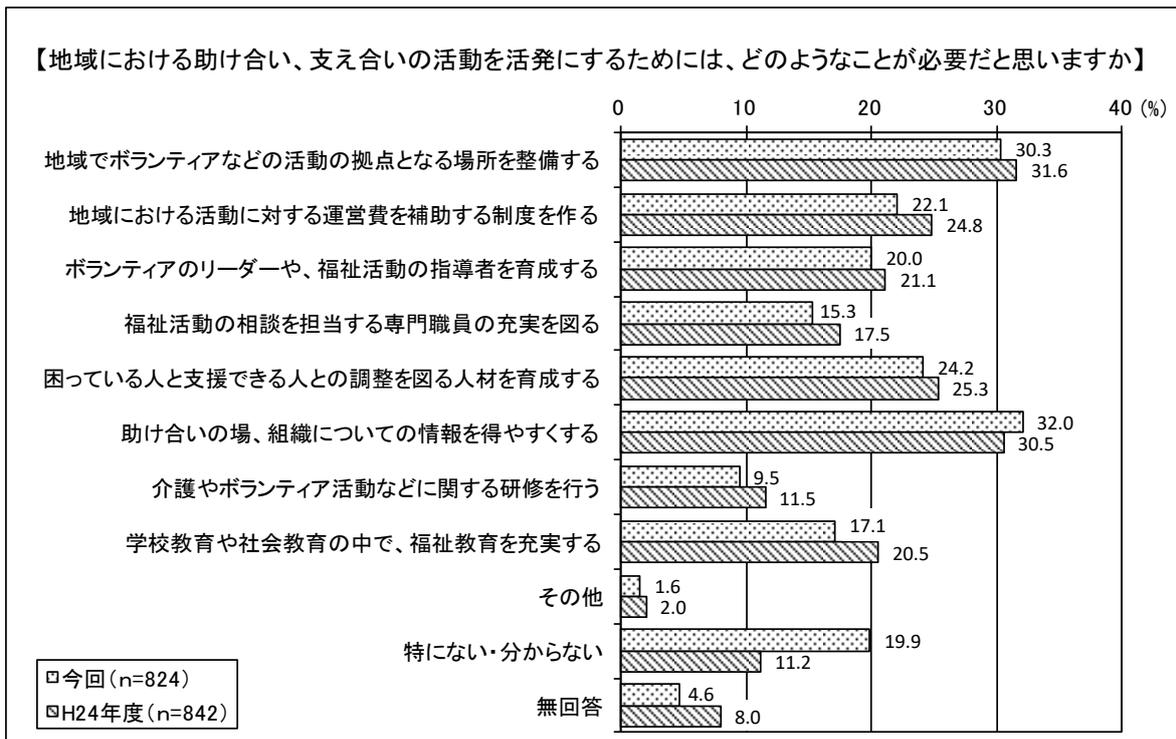
(3) 地域の主な問題・課題 (近所づきあいの課題が大きい)

地域の問題や課題については、「異なる世代間の交流がない」(20.6%)や「近所の連帯感(助け合い)の喪失」(19.1%)といった“近所づきあい”に関する内容が最上位にあり、「道路の整備」(17.4%)や「医療機関の充実」(13.2%)などの“基盤や施設”、「防犯対策」(13.7%)や「防災対策」(13.0%)などの“安全対策”などが上位となっています。



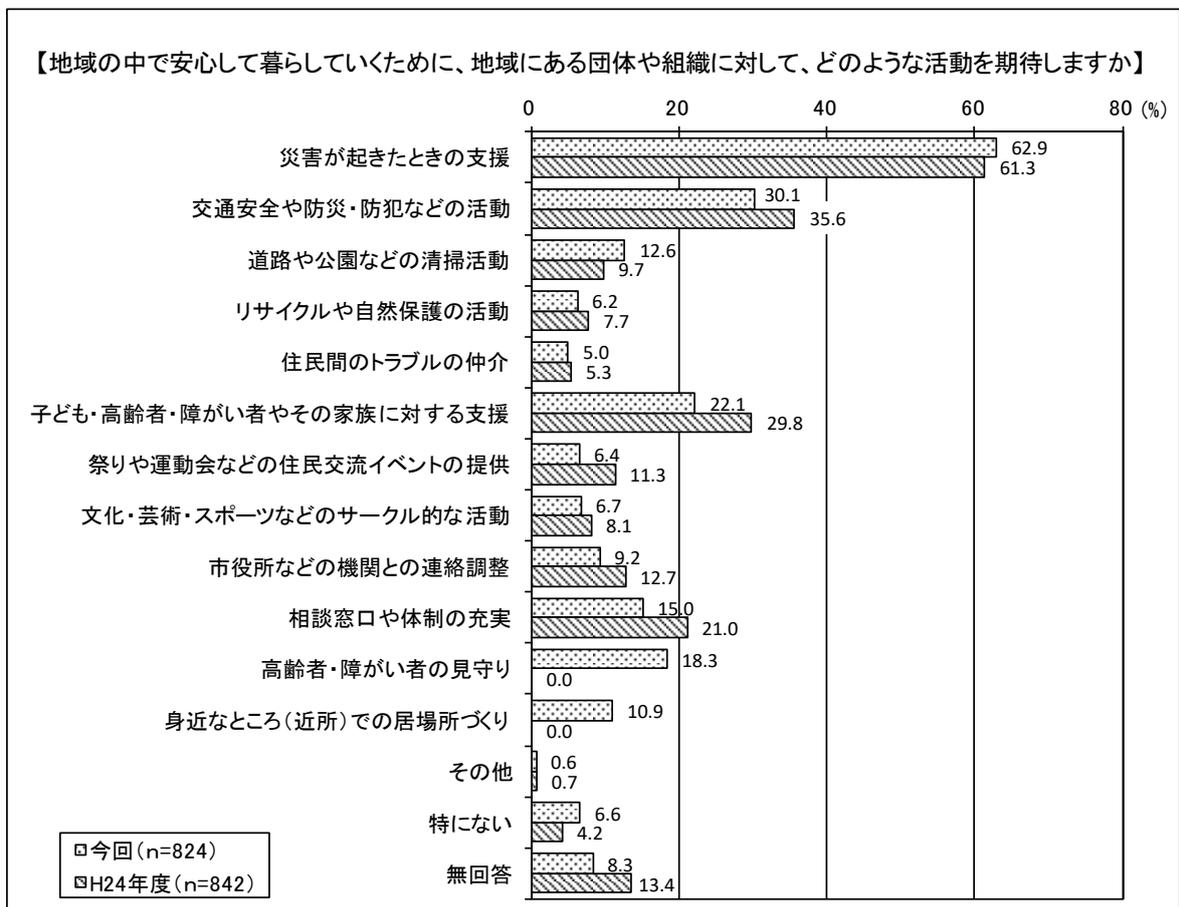
(4) 地域の助け合い、支え合い活動を活性化するために必要なこと(情報、場所、人材、資金が必要)

地域における助け合い、支え合いの活動を活発にするために必要なことは、“情報”(「助け合いの場、組織についての情報を得やすくする」32.0%)、“活動の場所”(「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場所を整備する」30.3%)、“人材育成”(「困っている人と支援できる人との調整を図る人材を育成する」24.2%)、“活動資金”(「地域における活動に対する運営費を補助する制度を作る」22.1%)、“指導者育成”(「ボランティアのリーダーや、福祉活動の指導者を育成する」20.0%)等が上位となっています。



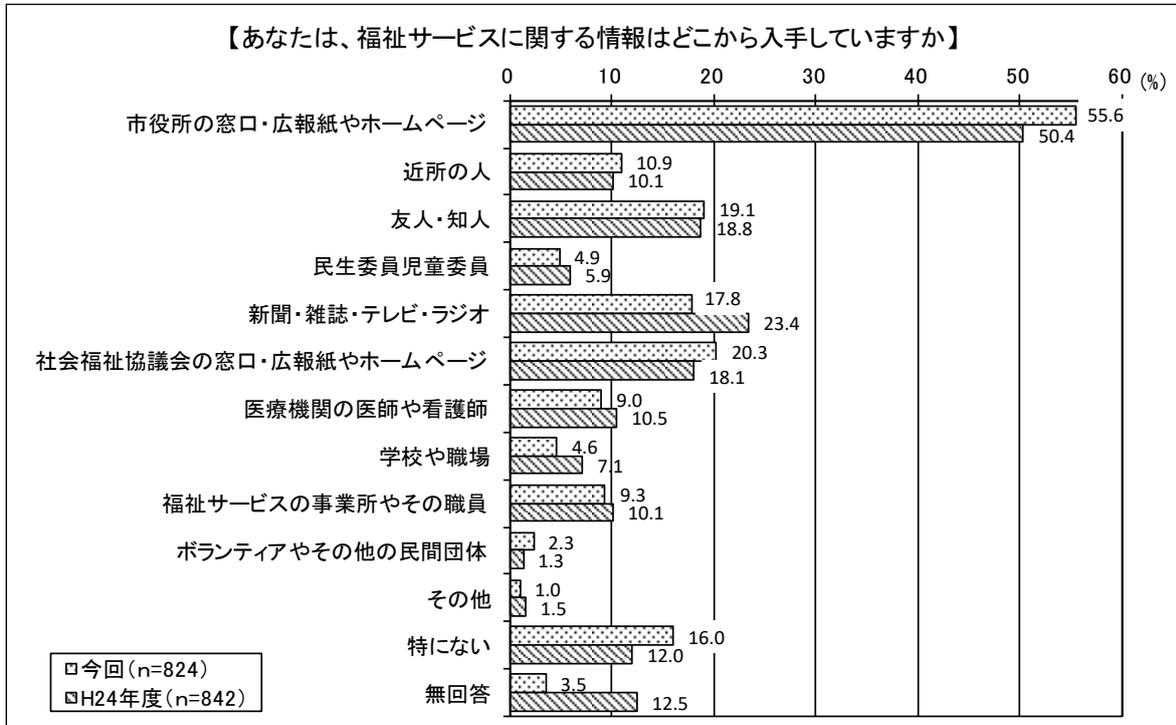
(5) 地域の団体や組織に期待する活動 (災害時の活動に期待)

地域にある団体や組織に対して期待している活動は、「災害が起きたときの支援」が 62.9%で最も比率が高く、以下「交通安全や防災・防犯などの活動」(30.1%)、「子ども・高齢者・障がい者やその家族に対する支援」(22.1%)と続いています。

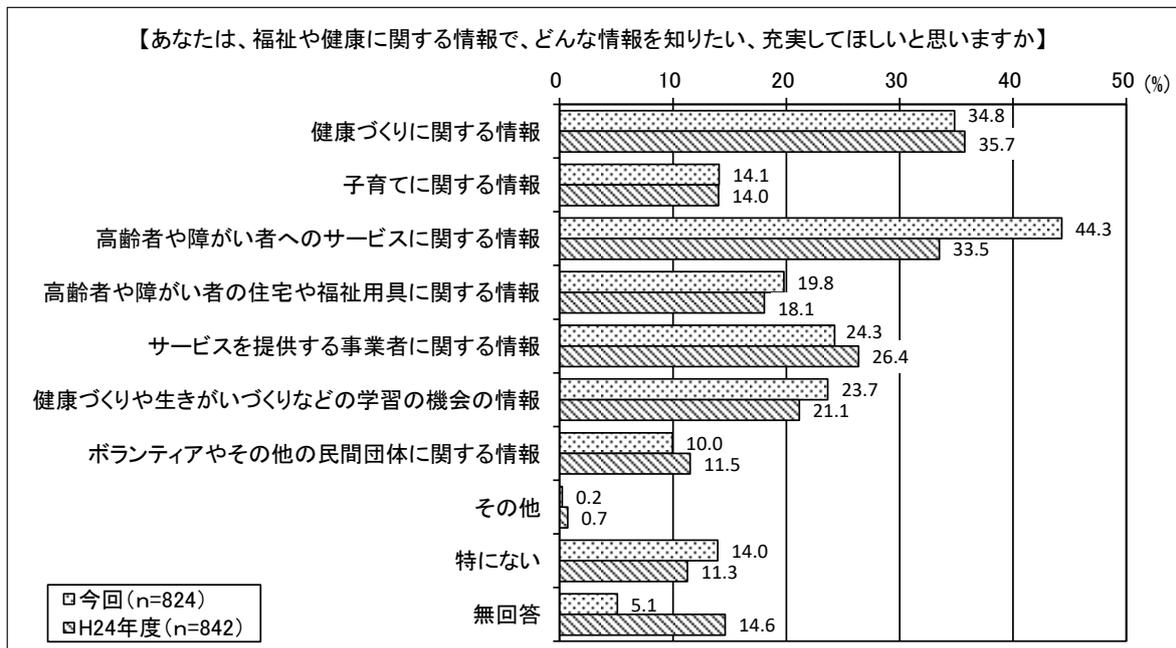


(6) 情報の充実 (情報入手は広報紙やホームページ、知りたい情報は福祉サービス)

福祉サービスに関する情報の入手先は、「市役所の窓口・広報紙やホームページ」が 55.6%で最も比率が高く、以下「社会福祉協議会の窓口・広報紙やホームページ (20.3%)、「友人・知人」(19.1%)、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」(17.8%)と続いており、“行政”や“社会福祉協議会”の果たす役割が大きいものとなっています。



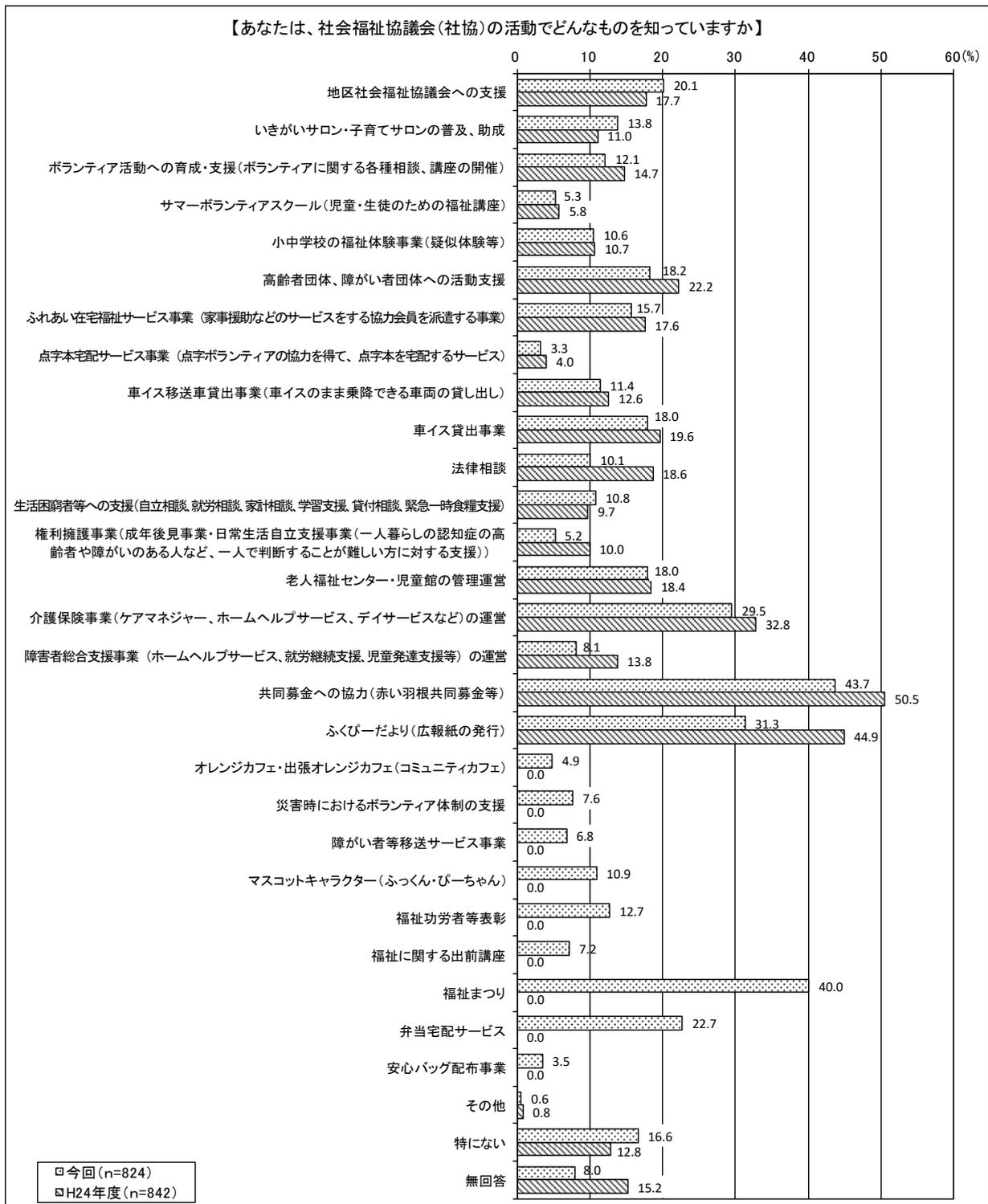
福祉や健康に関する情報で知りたいことや充実してほしいと思うことは、「高齢者や障がい者へのサービスに関する情報」が 44.3%で最も比率が高く、次いで「健康づくりに関する情報」(34.8%)や「サービスを提供する事業者に関する情報」(24.3%)、「健康づくりや生きがいづくりなどの学習の機会の情報」(23.7%)となっています。



(7) 市社会福祉協議会の活動 (介護保険、高齢者・障がい者団体支援、生活困窮者支援の充実要望)

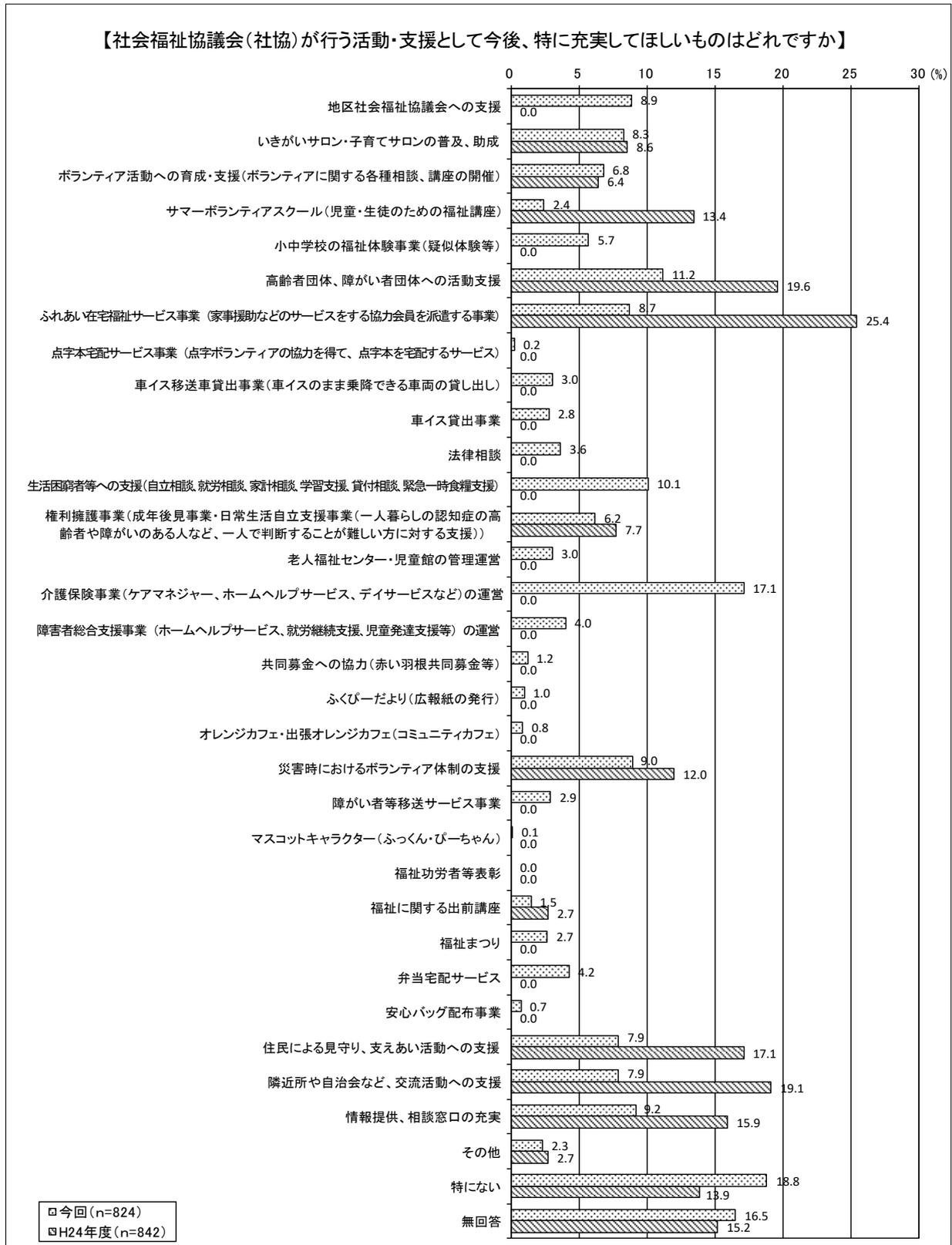
知っている社会福祉協議会の活動は、「共同募金への協力(赤い羽根共同募金等)」が43.7%で最も比率が高く、次いで「福祉まつり」(40.0%)や「ふくびーだより(広報紙の発行)」(31.3%)、「介護保険事業(ケアマネジャー、ホームヘルプサービス、デイサービスなど)の運営」(29.5%)などが上位となっています。

一方、認知度が低いのは「点字本宅配サービス事業」(3.3%)や「安心バッグ配布事業」(3.5%)、「オレンジカフェ・出張オレンジカフェ」(4.9%)、「権利擁護事業」(5.2%)、「サマーボランティアスクール」(5.3%)などとなっています。



第2章 地域福祉をめぐる本市の現状

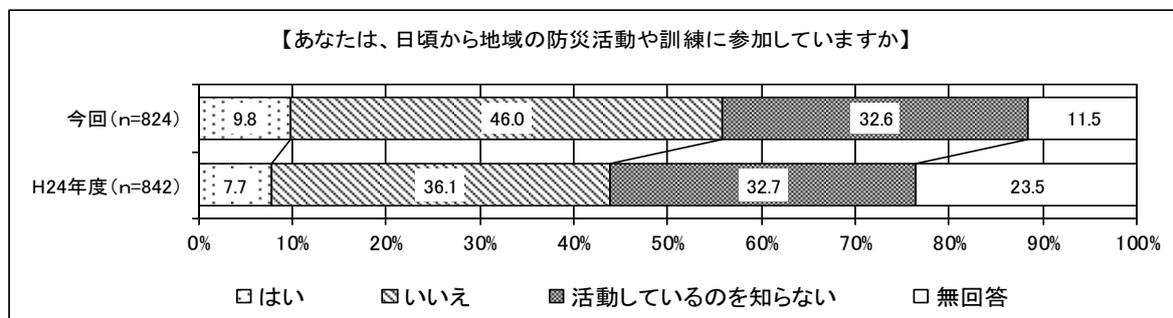
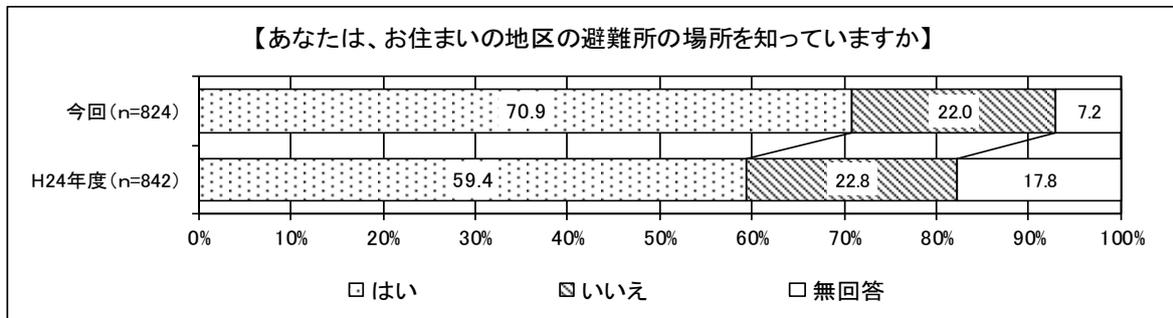
社会福祉協議会の活動・支援として今後、特に充実してほしいものは、「介護保険事業（ケアマネジャー、ホームヘルプサービス、デイサービスなど）の運営」が17.1%で最も比率が高く、次いで「高齢者団体、障がい者団体への活動支援」（11.2%）や「生活困窮者等への支援（自立相談、就労相談、家計相談、学習支援、貸付相談、緊急一時食糧支援）」（10.1%）などが上位となっています。



(8) 災害時の対応 (日頃からの防災活動が課題)

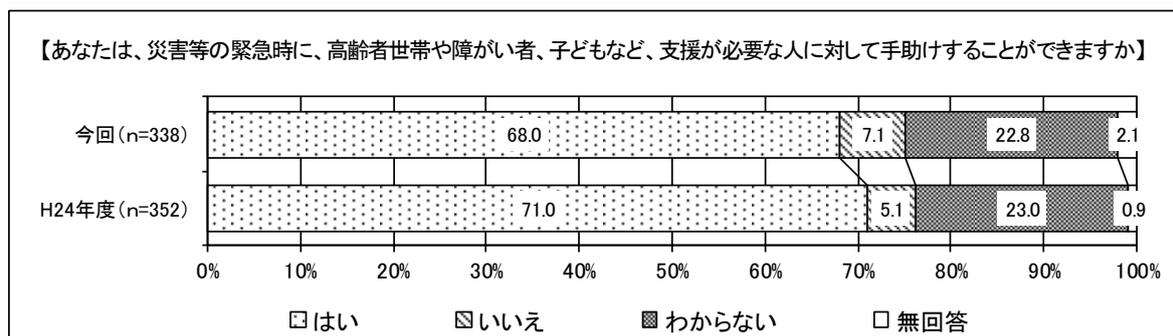
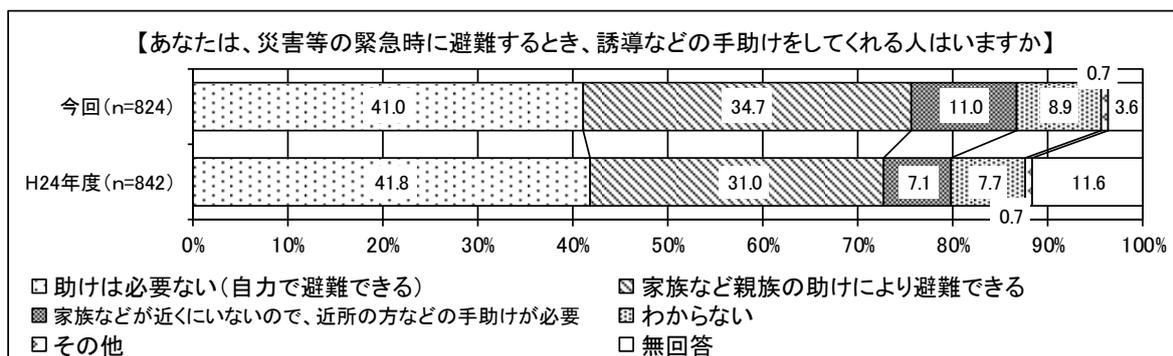
避難所の場所を知っているかについては、「はい」が70.9%と多数を占め、「いいえ」が22.0%となっており、前回の調査より「はい」(59.4%)が11.5ポイント増加しています。

日頃から地域の防災活動や訓練に参加しているかについては、「はい」は9.8%となっており、「いいえ」が46.0%、「活動しているのを知らない」が32.6%となっています。



避難するとき、誘導などの手助けをしてくれる人については、「家族など親族の助けにより避難できる」が34.7%、「家族などが近くにいないので、近所の方などの手助けが必要」が11.0%となっています。なお「助けは必要ない(自力で避難できる)」が41.0%で最も比率が高くなっています。

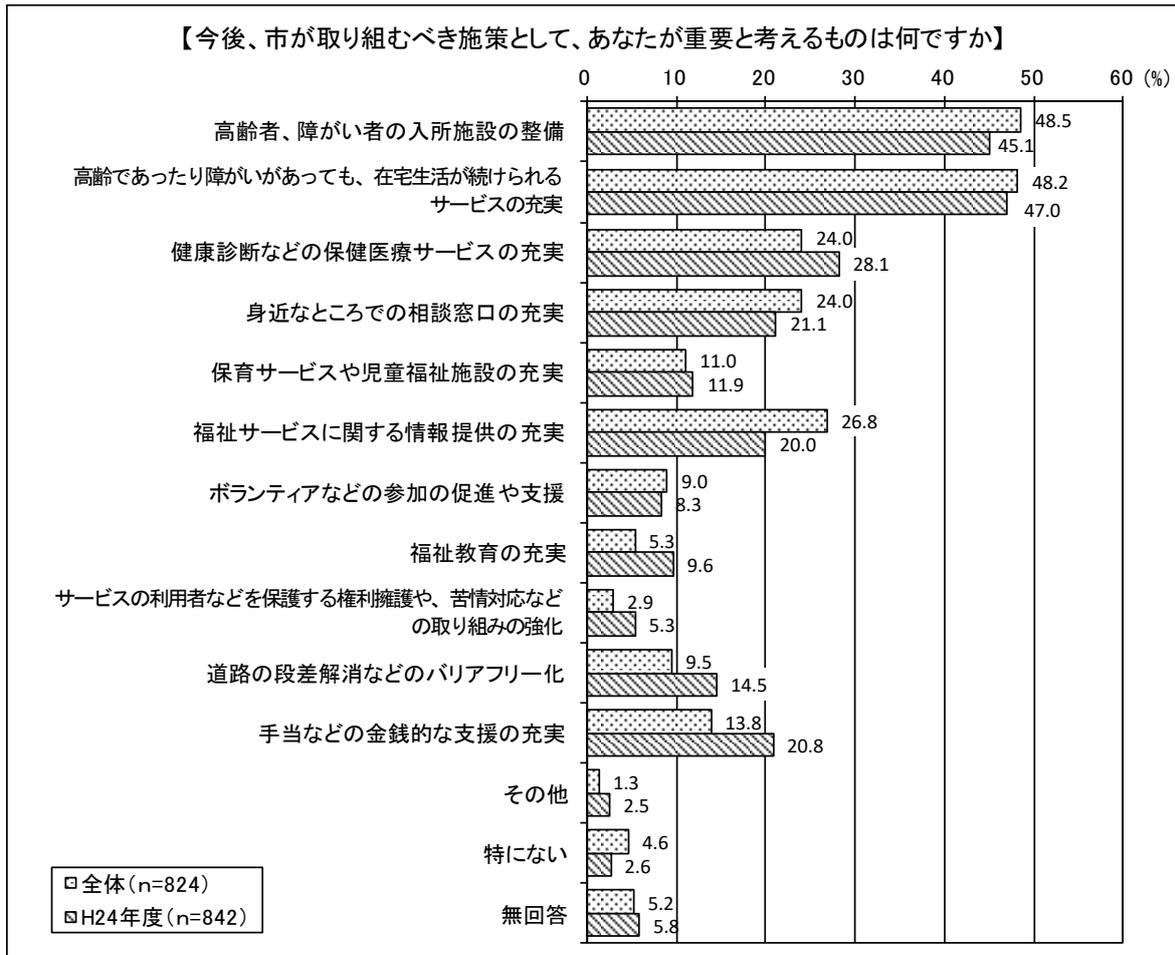
災害等の緊急時に、支援が必要な人に対して手助けができるかについては、「はい」が68.0%と多数を占め、「いいえ」が7.1%、「わからない」が22.8%となっています。



(9) 今後市が取り組む施策として重要と考えること (福祉サービスの充実が課題)

市が取り組むべき施策として重要と考えることは、「高齢者、障がい者の入所施設の整備」が48.5%で最も比率が高く、次いで「高齢であつたり障がいがあつたりしても、在宅生活が続けられるサービスの充実」(48.2%)や「福祉サービスに関する情報提供の充実」(26.8%)、「健康診断などの保健医療サービスの充実」及び「身近なところでの相談窓口の充実」(ともに24.0%)などとなっています。

一方、「サービスの利用者などを保護する権利擁護や、苦情対応などの取り組みの強化」(2.9%)や「福祉教育の充実」(5.3%)、「ボランティアなどの参加の促進や支援」(9.0%)、「道路の段差解消などのバリアフリー化」(9.5%)は比率が低くなっています。



3 第1期計画の取組状況

第1期計画における市及び栃木市社会福祉協議会の取組について、基本方針ごとに主な取組の概要を整理しました。

(1) 基本目標1 福祉の心の育みと地域の担い手づくり

◇基本方針Ⅰ 福祉の心を育もう

区分	主な取組の概要
栃木市	福祉に関する 講座の開催 や 講師派遣 、 イベント開催 などにより、福祉への理解と相互扶助の必要性の啓発に努めており、平成30年度には延べ52回の講座を開催しています。
栃木市社会福祉協議会	ふれあい交流事業 （ミニ運動会）や小中学校などの 福祉教育学習への講師派遣 や 福祉体験の受け入れ などを通して、障がいの有無に関わらずお互いを認め合い、尊重しながら支え合う福祉の心を育む取り組みを行っています。

◇基本方針Ⅱ 地域の活動に参加しよう

区分	主な取組の概要
栃木市	社会的孤立の解消及び自立生活の助長を図るため、自治会等に委託・開催している「 はつらつセンター事業 」は142団体が参加、「 いきいきサロン 」は141箇所で開催しています。また、「 とちぎ夢フェアレ 」では市民活動に対して助成として29団体に助成しています（実績はいずれも平成30年度）。
栃木市社会福祉協議会	福祉活動の推進を図るため、福祉団体やボランティア 団体の活動に対し補助 （平成30年度は67団体）を行っています。また、シニアクラブ連合会が開催するスポーツ大会等への 職員派遣 などによる活動支援も行っています。

◇基本方針Ⅲ 地域を担い、福祉を支える人を育てよう

区分	主な取組の概要
栃木市	民生委員児童委員・主任児童委員を対象に 福祉関係の講座を開催 し、地域福祉活動の担い手の発掘及び育成を行っています。 「市民活動推進センターくらら」 は、市民活動に関する相談・情報提供を行い、登録団体が年々増加（平成30年度は303団体）し、幅広い年齢層の担い手確保に努めています。
栃木市社会福祉協議会	地域に必要な人材を育成するため、 各種ボランティア養成講座 を開催しています。 「地域共生社会」を目指し、地域の担い手の育成を目的に、 地域福祉サポーター養成講座 や ふれあい在宅福祉サービス協力員研修 を実施しています。

(2) 基本目標2 みんなで支え合う福祉の輪づくり

◇基本方針Ⅰ あいさつがあふれるまちにしよう

区分	主な取組の概要
栃木市	「 スクールガード 」による児童の登下校時の安全確保や、 高齢者ふれあい相談員 による高齢者への声掛け、 民生委員・児童委員 の見守り活動など、地域住民同士の見守りが行われていますが、「 スクールガード 」の確保が難しい状況があります。
栃木市社会福祉協議会	市社会福祉協議会広報紙 にスローガン「声かけ・あいさつで明るい地域社会をつくらう!!」を毎号（年6回） 掲載 し、声かけあいさつ運動を推進しています。

◇基本方針Ⅱ 地域、関係団体、行政の輪をつくろう

区分	主な取組の概要
栃木市	地域の支え合い活動について普及啓発に努めており、「 地域支え合い活動推進条例 」に基づく活動実施自治体は、平成30年度には延べ16自治体となっています。 庁内関係課や関係相談機関等からなる「 相談支援包括化推進会議 」を毎月1回開催し、多機関の協働による包括的支援体制の構築に向けて取り組むとともに、既存の相談機関を活用した相談窓口の一体化（「 ワンストップ窓口 」）を図っています。
栃木市社会福祉協議会	地区社会福祉協議会連絡会 を通して、地区社協との連携を強化しています。また、 地区懇談会 を開催し、地域の課題や強み等について共有しており、今後も懇談会を継続しながら地域福祉活動に繋げていくことが必要となっています。

◇基本方針Ⅲ わかりやすい情報発信と一人ひとりに寄り添う相談体制を充実しよう

区分	主な取組の概要
栃木市	市の ホームページ や 広報 による情報提供では「声の広報」や「点字版広報とちぎ」の発行も行っています。また、「 子育てガイドブック・子育て支援ガイドマップ 」（H27年度版）や「 栃木市 介護保険・高齢者向けサービス 」（H30年度版）などの案内冊子を作成し、関係者等に配布しています。
栃木市社会福祉協議会	市社会福祉協議会広報紙 をA2版サイズのオールカラーにして見やすくするとともに、募集やお知らせ等を増やし、広く市民に情報を提供しています。

◇基本方針Ⅳ 地域に必要な基盤と福祉活動を充実しよう

区分	主な取組の概要
栃木市	市民に身近な 公民館・児童館 等で市民向け 講座 を実施することで、相談や交流活動を行いやすいよう努めています。また、広く地域福祉活動を行っている市社会福祉協議会に事業の委託や職員の出向等を行い、 市社会福祉協議会との連携 を深めています。
栃木市社会福祉協議会	ひとり暮らし高齢者や子どもを持つ家庭などを対象とした 各種サロンの実施及び支援 をし、生きがい活動や地域の人同士のつながりを促進しています。また、地域住民の交流の場・相談の場等となるよう実施している「 コミュニティカフェ 」は、参加者へのアンケートを基に企画を検討することで参加者が増加しています。 自然災害による被災地域での ボランティア活動を支援するため 、ボランティア活動保険料を助成しています。

(3) 基本目標3 誰もが安心して暮らせる地域づくり

◇基本方針Ⅰ 支援が必要な方を支える福祉サービスを充実しよう

区分	主な取組の概要
栃木市	子どもや障がい者、高齢者などの各分野の計画に基づき、 各種福祉サービスを実施 するとともに、専門的知識の習得やスキルアップを図るため、 市職員への研修 を行っています。
栃木市社会福祉協議会	車いす、車いす移送車の貸し出しを通して、外出時の負担軽減や社会参加の意欲向上等を図っています。 専門性の高い職員を育成することで多様な課題に対応するため、各種研修会を企画・実施しています。また、普段交流のない各施設の 職員が合同で研修 を行うことにより、スキルアップに加えて意見交換の場の確保及び意識の共有が図られています。

◇基本方針Ⅱ いざという時、助け合えるしくみをつくろう

区分	主な取組の概要
栃木市	民生委員・児童委員や警察、自治会、民間企業（電気、ガス、水道、新聞等）と協定を締結（平成30年度現在68事業者・団体、16自治会）し、地域全体でのネットワークを構築し、 見守り活動を推進 しています。また、 避難行動要支援者の支援 に向けて、高齢者の情報収集・情報共有に取り組んでいます。
栃木市社会福祉協議会	災害ボランティア活動の支援に関して 、一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイジと 協定を締結 し、非常時の体制づくりを整備しています。また、 災害ボランティアセンター設置運営マニュアル を作成し、災害時の初動態勢の確保を行っています。

◇基本方針Ⅲ お互いに思いやり、認めあえるまちをつくろう

区分	主な取組の概要
栃木市	権利擁護事業 として、成年後見制度の利用数が多くなっているため、 制度の周知 及び制度利用が必要な方の 早期発見・対応の充実 に取り組んでいます。
栃木市社会福祉協議会	成年後見制度の利用普及を図るため、様々な場所で出前講座を実施しています。また、公民館や協力店舗において、啓発のための講話やセミナーの開催、さらに 市民後見人養成講座（入門編・基礎編） を開催しています。 生活困窮状態からの早期脱却を目指し、 生活困窮者に対する包括的な相談支援 を行っています。

◇基本方針Ⅳ 住みやすい生活環境をつくろう

区 分	主な取組の概要
栃 木 市	<p>外出が困難な方に対して、外出支援事業としてデマンドタクシー（歳タク）の利用、コミュニティバス（ふれあいバス）及びタクシー券交付により外出を支援しています。また、介護が必要な人や障がいがある人などが快適な居住環境を確保できるよう、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画に基づき、道路等の整備を行っています。</p>
栃木市社会福祉協議会	<p>住民同士の助け合い活動である「ふれあい在宅福祉サービス」（身の回りの軽度の世話、外出の付き添いなど）は、派遣回数が548回（H29）から592回（H30）に増加しています。また、公共機関の利用が困難な方を対象とする「障がい者等移送サービス」は、利用回数が857回（H29）から712回（H30）と減少しましたが、実利用者数は増加しており、有効に利用されています。</p>



4 地域福祉をめぐる本市の課題

(1) 近所づきあいの希薄化

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、閉じこもり等社会からの孤立が懸念されます。アンケート調査においても近所づきあいについて希薄化する傾向が見受けられ、また、自治会などの地域活動に参加していない方が依然として過半数を占めています。

地域福祉を推進するにあたり、近隣関係は地域活動の基本となるものであり、良好な近所づきあいが不可欠です。

(2) 地域福祉活動の担い手不足

全国的に見て、基礎的な住民自治組織である自治会の加入率は低下しており、役員のなり手がいない状況が多く見受けられます。民生委員・児童委員などにおいても、なり手が少なく固定している状況が見受けられ、地域福祉活動の担い手不足は深刻な課題となっています。

(3) 地域が抱える問題の複合化・複雑化

超少子高齢化の進行に伴う人口減少などを背景に、地域が抱える問題・課題は複合化・複雑化しています。「老老介護」「認認介護」をはじめ、80代の高齢の親が50代の子どもの生活を支える「8050問題」や、子育てと介護が同時に発生する「ダブルケア」「終末期の医療・介護」さらにはコロナ禍で増幅した複雑で複合化された課題を抱える世帯が増えており、課題を単一でなく世帯全体として捉え、包括的な支援が必要とされています。

5 社会福祉法の改正を踏まえた重点的取組

(1) 全世代一体の取組

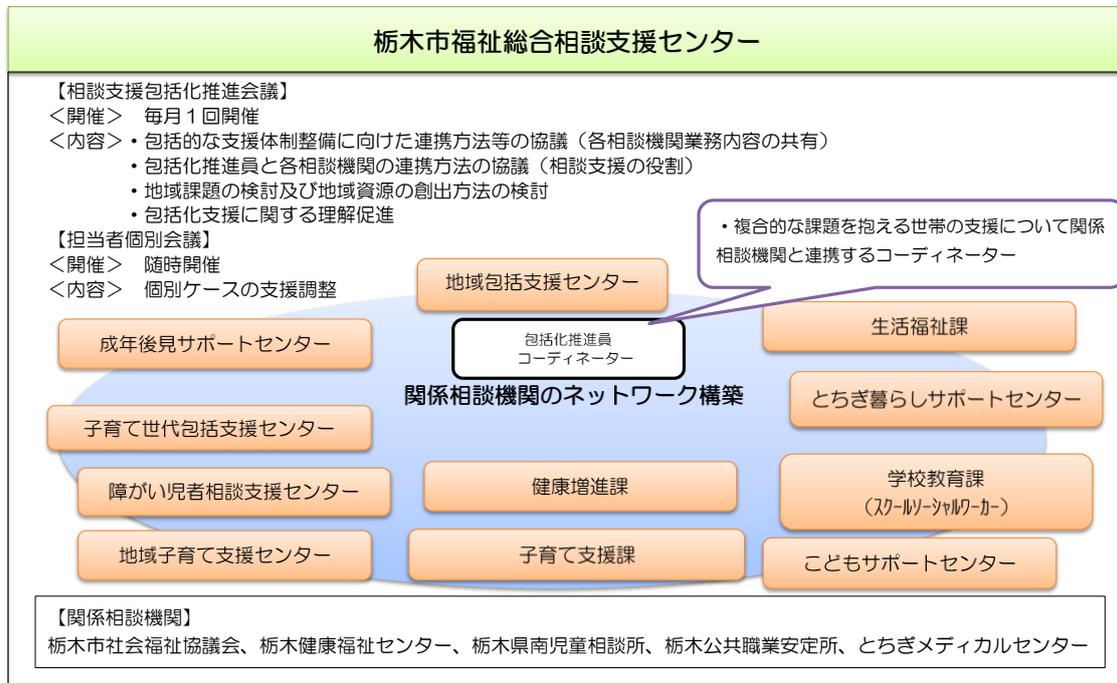
社会福祉法の改正により、地域福祉計画は福祉分野の個別計画の上位計画として位置づけられたことから、高齢者、障がい者、子どもなどの各福祉計画・施策を総合的かつ包括的に推進していくための地域福祉計画とすることが重要であり、「全世代一体の取組」として本地域福祉計画を始め各福祉計画・施策を一体的にかつ連携を図りながら策定・実施を検討していくことが必要です。

(2) 多機関協働による包括的支援体制の充実

社会福祉法の第106条の3において、市町村は地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備（包括的な支援体制の整備）するよう努めるものとされています。

本市においては、包括的な支援体制の整備として「多機関協働による包括的支援体制の構築」に取り組み、相談支援包括化推進会議など包括的な支援体制の構築や、既存の相談機関を活用した相談窓口の一体化（ワンストップ窓口）に取り組んできたところであり、さらなる体制の拡充に努めることが求められます。

◇多機関協働による包括的支援体制イメージ



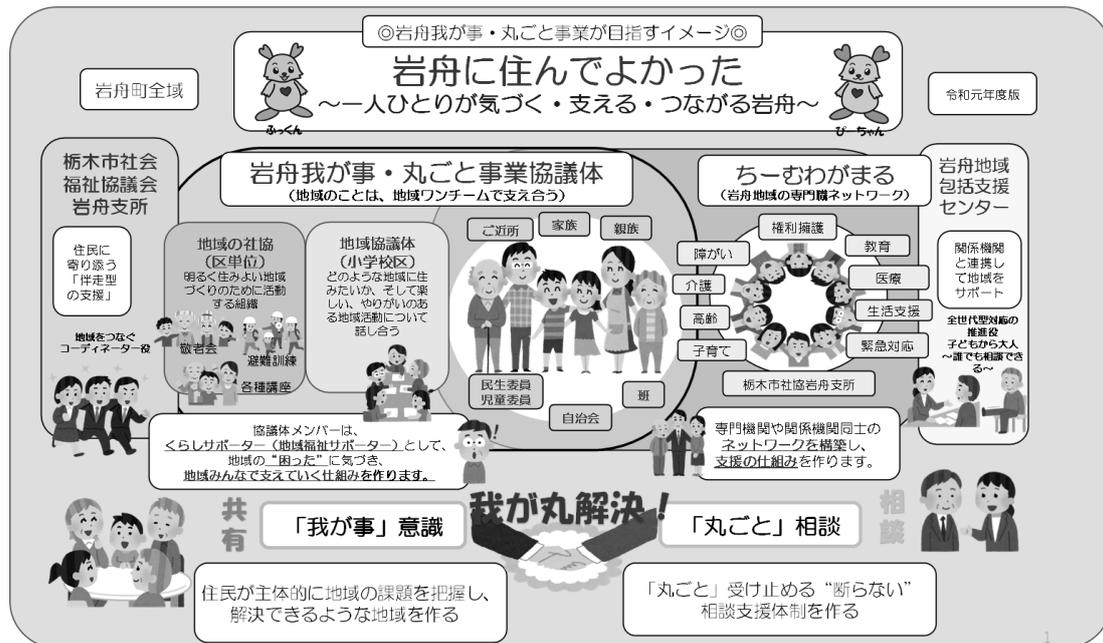
資料：栃木市地域包括ケア推進課（平成31年3月現在）

(3) 地域力の強化

地域共生社会の実現に向けて、地域住民が地域課題を把握し、解決に向けて主体的に活動することが望まれます。そのためには公的な支援と共に、目指すべき地域像や地域課題の解決方法について住民自らが考え、話し合いを行うことができる人材の育成、体制の整備が必要となります。

このような「地域力強化推進事業」の一環として、岩舟地区では「岩舟我が事・丸ごと事業」という名称で支え合いの地域づくりを目的とした「協議体」を組織し、様々な取り組みを進めています。岩舟地区を一つのモデルとして、全市をあげて地域力の強化に取り組んでいく必要があります。

◇岩舟地区における取組例



資料：栃木市社会福祉協議会

